（第190回定時株主総会招集ご通知添付書類）

第189期報告書Ⅰ

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

事　業　報　告

日本ペイントホールディングス株式会社

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期の業績につきましては、連結売上高は2,605億９千万円（前期比0.0%増）、連結営業利益は原材料コストが上昇するなか、継続的に原価低減活動を行った結果、337億５千１百万円（前期比1.1%増）となり、連結経常利益は492億７千１百万円（前期比5.2%増）となりました。また、連結当期純利益については、アジア地域の合弁会社の持分取得（子会社化）を実施したことに伴い、特別利益として段階取得に係る差益1,488億円を計上したことから、1,814億７千７百万円（前期比464.4%増）となりました。

地域別セグメントの状況は次のとおりであります。なお、海外の事業会社は一部を除いて12月期決算を採用しており、当期の対象期間は2014年１月から12月となります。

地域別セグメント実績

区　分	当　期			前　期			増減（前期比）		
	売上高	営業利益	持分法投資損益	売上高	営業利益	持分法投資損益	売上高	営業利益	持分法投資損益
日　本	百万円 187,204	百万円 34,232	百万円 －	百万円 187,477	百万円 27,016	百万円 △1	% △0.1	% 26.7	% －
アジア	百万円 43,870	百万円 4,530	百万円 14,180	百万円 45,707	百万円 4,257	百万円 11,274	% △4.0	% 6.4	% 25.8
北　米	百万円 25,794	百万円 2,685	百万円 －	百万円 23,552	百万円 1,975	百万円 －	% 9.5	% 35.9	% －
その他	百万円 3,720	百万円 69	百万円 △77	百万円 3,841	百万円 82	百万円 －	% △3.2	% △16.1	% －
合　計	百万円 260,590	百万円 41,517	百万円 14,103	百万円 260,578	百万円 33,332	百万円 11,273	% 0.0	% 24.6	% 25.1

（注）　営業利益には、セグメント間取引消去その他の調整額（当期△77億６千５百万円、前期５千５百万円）を含めておりません。

〈日本〉
当地域では、自動車生産台数が減少するなか、自動車用塗料の売上高は前期並みとなりました。工業用塗料については、建設機械向け塗料などが堅調に推移する一方、住宅資材向け塗料の出荷が減少したことなどから、売上高は前期を下回りました。汎用塗料も市況が低調に推移したことなどから、売上高は前期を下回りました。
これらにより、当地域セグメントの売上高は1,872億４百万円（前期比0.1％減）となりました。また、2014年10月１日から持株会社に移行したことに伴い、海外グループ会社からの受取配当金（当期計上額78億２千４百万円）をセグメント売上高および利益に計上していることから、営業利益は342億３千２百万円（前期比26.7％増）となりました。なお、この受取配当金は内部取引として「セグメント間取引消去その他の調整額」としてその全額が消去されます。

〈アジア〉
当地域では、連結子会社については、タイは政情不安による景気減速の影響を受け、売上高は大幅に減少しました。一方、中国では日系自動車メーカーの販売台数増加に伴い、自動車向けプラスチック用塗料の売上高が増加しました。
これらにより、当地域セグメントの売上高は438億７千万円（前期比4.0％減）、営業利益は45億３千万円（前期比6.4％増）となりました。
持分法投資利益につきましては、2014年12月に連結子会社化したアジア地域の合弁会社において、その中核である中国の住宅内装用塗料の売上高が好調に推移したことに加え、継続して原材料を中心としたコスト削減に取り組んでいることから、収益性がさらに向上しました。
これらにより、当地域セグメントの持分法投資利益は141億８千万円（前期比25.8％増）となりました。

〈北米〉
当地域で展開している自動車塗料事業は、期初（2014年１・２月）の寒波や前期末に一部不採算事業を売却した影響もあり、現地通貨ベースの売上高は減少したものの、為替の影響により円ベースでは増加しました。
この結果、当地域セグメントの売上高は257億９千４百万円（前期比9.5％増）に、営業利益は26億８千５百万円（前期比35.9％増）となりました。

〈その他〉

当地域セグメントの売上高は37億２千万円（前期比3.2％減）となり、営業利益は６千９百万円（前期比16.1％減）となりました。

また、前期にドイツの塗料メーカーの株式39%を取得したことに伴い、当期から計上する当地域セグメントの持分法投資損益は、のれんの償却負担もあり７千７百万円の損失となりました。

(2) 設備投資の状況

当期に実施した設備投資は、総額51.3億円でした。その主なものは、生産増強・合理化投資29.4億円、研究機器・施設投資4.0億円、安全環境整備投資5.1億円、情報化整備等ソフトウェアへの投資6.0億円、物流機能強化2.3億円などでした。

なお、上記の設備投資資金は、自己資金により充当しました。

(3) 資金調達の状況

当社は、平成26年12月５日付で、NIPSEA INTERNATIONAL LIMITEDから第三者割当増資の払込みを受け、60,000,000株（発行価格１株につき1,705円）を発行し、これにより1,023億円を調達いたしました。

(4) 社会的責任(CSR)に関する取組み

当社グループは、経営理念に沿った事業活動により、国内外の顧客・取引先・地域社会・従業員・株主などステークホルダーとの信頼関係を基盤に経営ビジョンの実現をはかり、企業市民としての社会的責任を果たすべく、コンプライアンス、レスポンシブル・ケア、社会貢献の各分野でCSR活動をすすめております。また、その活動推進にあたっては、社長を委員長とするCSR委員会、その下部組織としてコンプライアンス委員会とレスポンシブル・ケア委員会を設置し、CSR活動の審議やフォローアップなどを行っております。

当期も引き続き「CSR報告書」を発行し、活動内容や成果を公表いたしました。

(コンプライアンス)

当社グループでは、グループ全体のリスクマネジメント・危機管理活動を統括するコンプライアンス委員会において、当社グループ全体で取り組むべきコンプライアンステーマを設定し、改善活動を行いリスク低減に努めております。

当期も、事業を遂行する現場が自主的・主体的にコンプライアンス活動に取り組むとともに、情報セキュリティ管理、インサイダー取引を引き起こさないための社内ルールの確認と徹底した教育など、強化に努めました。

(レスポンシブル・ケア)

化学物質が環境におよぼす影響や労働安全・保安防災・物流安全におよぼす影響を把握、管理することは塗料メーカーである当社グループの重要な責務と考え、環境保全だけでなく、これらの領域にまで適用範囲を拡大したマネジメントシステムを再構築し、2010年度からレスポンシブル・ケア活動として取り組んでおります。

当期は、レスポンシブル・ケア活動の実効性を高めるため、本来の業務に即した活動を継続してすすめるとともに、特に「国内関係会社の法規制の遵守が問題なく継続されていることの確認や、海外関係会社の製品安全に関する法規制の遵守状況の把握」を強化する活動を行いました。

(社会貢献)

「地球市民」「地域市民」として地球・人類・地域に影響をおよぼす社会的な課題の改善・解決に貢献することをめざし、特に「地域貢献」に重点を置くという方針に基づき、社会の要請にこたえるべく各種活動を積極的にすすめております。

当期も、当社グループの独自性を活かし、各地域において公共施設の塗り替えや清掃活動などのボランティア活動に取り組むとともに、大阪府の「地域貢献企業バンク」において、前期に引き続き防災活動支援につながる「ヘリコプター用対空表示（屋上に施設名を表示し、上空から識別)」に塗料の提供と塗装を行いました。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(塗料事業)			
-国内-			
	百万円	%	
日本ペイント株式会社	100	100.0	塗料の製造・販売
日本ペイント販売株式会社	639	※100.0	塗料の販売
日本ペイント工業用コーティング株式会社	170	100.0	塗料の販売
大和塗料販売株式会社	90	※100.0	塗料の販売
日本ビー・ケミカル株式会社	360	100.0	プラスチック用塗料の製造・販売
日本ファインコーティングス株式会社	200	100.0	金属板用塗料の製造・販売および研究開発
ニッペトレーディング株式会社	25	60.0	塗料・原材料の販売
日本ペイントマリン株式会社	480	60.0	船舶用塗料の製造・販売
-海外-			
	万米ドル		
NIPPON PAINT (USA) INC.	20,075	100.0	北米地域での事業の統括
	万英ポンド		
NIPPON PAINT (EUROPE) LTD. (イギリス)	3,735	100.0	欧州地域での事業の統括
	万トルコリラ		
NIPPON PAINT BOYA SANAYI VE TICARET LIMITED SIRKETI (トルコ)	260	※100.0	塗料の製造・販売
	百万タイバーツ		
NIPPON PAINT (THAILAND) COMPANY LIMITED	308	51.0	塗料の製造・販売
	万台湾ドル		
ASIA INDUSTRIES, LTD. (台湾)	12,825	51.0	塗料の製造・販売
	万人民元		
NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED	14,495	51.0	塗料の製造・販売
GUANGZHOU NIPPON PAINT CO., LTD. (中国)	8,278	51.0	塗料の製造・販売
NIPPON PAINT (CHENGDU) CO., LTD. (中国)	7,847	51.0	塗料の製造・販売
	万香港ドル		
NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED (香港)	79,500	51.0	塗料の販売・中国地域での事業の統括
	千シンガポールドル		
NIPPON PAINT (SINGAPORE) COMPANY PRIVATE LIMITED	4,500	51.0	塗料の製造・販売
NIPSEA TECHNOLOGIES PTE. LTD. (シンガポール)	1,000	51.0	塗料の研究開発
	万フィリピンペソ		
NIPPON PAINT PHILIPPINES, INC.	39,315	51.0	塗料の製造・販売
	万マレーシアリンギット		
NIPPON PAINT (M) SDN. BHD. (マレーシア)	900	51.0	塗料の製造・販売
PAINT MARKETING CO. (M) SDN. BHD. (マレーシア)	50	51.0	塗料の販売
(ファインケミカル事業)			
-海外-	万ウォン		
NIPSEA CHEMICAL CO., LTD. (韓国)	32,000	51.0	表面処理剤の製造・販売

(注)1. ※印は子会社による出資を含む比率であります。
2. 平成26年10月１日付で、日本ペイント株式会社の塗料事業全般および非塗料事業（表面処理剤事業等）を承継させた、新たな日本ペイント株式会社を設立し、日本ペイント株式会社は日本ペイントホールディングス株式会社に商号変更し、持株会社体制へ移行しました。
3. 平成26年12月２日付で、中国・マレーシア・シンガポールに所在する当社とWUTHELAM HOLDINGS LTD.との間の合弁会社８社（※）とそれらの子会社38社を当社の連結子会社といたしました。
※ NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED、GUANGZHOU NIPPON PAINT CO.,LTD.、NIPPON PAINT (CHENGDU) CO.,LTD、NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED、NIPPON PAINT (SINGAPORE) COMPANY PRIVATE LIMITED、NIPSEA TECHNOLOGIES PTE.LTD.、NIPPON PAINT (M) SDN. BHD.、PAINT MARKETING CO. (M) SDN. BHD.
4. 当社とDIC株式会社の合弁会社であった日本ファインコーティングス株式会社は、平成26年12月26日付で当社の完全子会社となりました。
5. 当社の連結子会社であった日本ライナー株式会社は、平成27年３月20日付で、積水樹脂株式会社に株式の一部を譲渡し、当社の関連会社となりました。
6. 日本ペイント株式会社、日本ペイント販売株式会社、日本ペイント工業用コーティング株式会社、大和塗料販売株式会社、日本ビー・ケミカル株式会社および日本ファインコーティングス株式会社は、平成27年４月１日付で、会社分割や合併等により、以下の４つの事業運営会社へ組織再編を行いました。また、大和塗料販売株式会社は、平成27年４月１日付で、NPAエンジニアリング＆メンテナンス株式会社に商号変更し、設備工事を主たる事業といたしました。
〈４つの事業運営会社〉
日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社（自動車用塗料事業）
日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社（工業用塗料事業）
日本ペイント株式会社（汎用塗料事業）
日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社（表面処理剤事業）

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社、子会社112社、関連会社８社およびその他の関係会社４社で構成されており、塗料およびファインケミカルの製造・販売を主な事業としております。

(7) 主要な拠点等

① 当社

本社	大阪府

② 重要な子会社（日本ペイント株式会社）

本社	大阪府
生産拠点	栃木工場、千葉工場、愛知工場、岡山工場、広島工場、福岡工場
販売拠点	札幌営業所（北広島市）、仙台営業所、東京営業所、名古屋営業所、金沢営業所、大阪営業所、四国営業所（香川県）、広島営業所、福岡営業所
物流拠点	関東流通センター（埼玉県）、大阪物流センター
研究開発拠点	東京事業所、寝屋川事業所、宮古島ウェザリングセンター
デザインセンター	東京事業所ほか

③ その他の重要な子会社

販売拠点	日本ペイント販売株式会社（東京都） 日本ペイント工業用コーティング株式会社（東京都） 大和塗料販売株式会社（愛知県） PAINT MARKETING CO. (M) SDN. BHD.（マレーシア）
事業分担拠点	日本ビー・ケミカル株式会社（大阪府） 日本ファインコーティングス株式会社（東京都） ニッペトレーディング株式会社（大阪府） 日本ペイントマリン株式会社（兵庫県） NIPPON PAINT BOYA SANAYI VE TICARET LIMITED SIRKETI（トルコ） NIPPON PAINT (THAILAND) COMPANY LIMITED ASIA INDUSTRIES, LTD.（台湾） NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED GUANGZHOU NIPPON PAINT CO., LTD.（中国） NIPPON PAINT (CHENGDU) CO., LTD.（中国） NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED（香港） NIPPON PAINT (SINGAPORE) COMPANY PRIVATE LIMITED NIPSEA TECHNOLOGIES PTE. LTD.（シンガポール） NIPPON PAINT PHILIPPINES, INC. NIPPON PAINT (M) SDN. BHD.（マレーシア） NIPSEA CHEMICAL CO., LTD.（韓国）
海外統括拠点	NIPPON PAINT (USA) INC. NIPPON PAINT (EUROPE) LTD.（イギリス）

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
15,780名	10,025名増

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 前期末に比べ、従業員数が10,025名増加しておりますが、その主な理由は、中国・マレーシア・シンガポールに所在する当社とWUTHELAM HOLDINGS LTD.との間の合弁会社８社およびそれらの子会社38社が当社の連結の範囲に含まれたことによるものです。

(9) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社 三菱東京UFJ銀行	10,015百万円
株式会社 三井住友銀行	2,337百万円

(10) 対処すべき課題

(中長期的な課題)

当社グループは、2008年に発生した世界的金融危機の影響により大幅に業績が悪化したことを受けて、2009年度から「サバイバル・チャレンジ（以下SC）ステージⅠ」に取り組み、利益体質への転換をめざしました。また、2012年度からは当期を最終年度とした「SCステージⅡ」を展開し、確固たる利益体質の定着をはかりました。この６年間の取組みにより、特に国内事業の収益性が大幅に向上し、連結営業利益は30億円（2008年度実績）から337億円（当期実績）となるなど、一定の成果を見ることができました。

また、2014年10月には持株会社体制に移行、2014年12月にはアジア地域の合弁事業の持分を取得（子会社化）し、成長企業へと転換するための体制を整備いたしました。

① 国内事業の再編

2014年10月１日に日本ペイントホールディングス株式会社に商号変更し、当社グループは持株会社体制に移行いたしました。今後の成長戦略を睨み、2014年12月に金属板用プレコート塗料事業の日本ファインコーティングス株式会社を完全子会社化し、また、本年３月には道路用塗料の製造、施工事業を見直し、日本ライナー株式会社の一部株式を道路付属施設関連資材のメーカーに売却しました。本年４月に国内事業を再編し、新た

に自動車用・汎用・工業用の各塗料事業ならびに表面処理剤事業を営む各事業会社に再編し、当社の傘下に置きました。

当社はこれらの事業会社をはじめとする日本・アジア・北米・欧州のグループ会社全体を束ね、事業戦略・財務戦略・人事戦略を立案し、グループ全体最適の観点から、統制を強化してまいります。

新たに発足させた事業会社は、それぞれの事業・地域のビジネスモデルに応じた成長施策を立案し、その実現をはかってまいります。事業・地域によって異なる「顧客・市場ニーズ」を的確に把握し、スピードをもって対応することによって、需要が低迷する国内市場でのシェアアップや未参入分野への参入をはかります。また、海外グループ会社とも積極的に協業をすすめ、グローバルペイントメジャーをめざすための基盤構築の一翼を担ってまいります。

② 戦略的提携の相乗効果発現

当社は1962年からシンガポールに拠点を置くWUTHELAM HOLDINGS LTD.と共同でアジア合弁事業を展開し、中国・マレーシア・シンガポールの住宅内装用塗料分野においてトップシェアを誇るなど、アジアの塗料メーカーとして確固たる地位を確立してまいりました。2014年12月、このアジア合弁事業のマジョリティ化をはかりましたが、中核となる中国事業を中心にSCステージⅠ・Ⅱの期間中に国内で実行した収益改善施策を展開し、売上高・利益の一層の拡大を通じて、アジアにおける事業基盤をより強固なものとします。

また、2013年に欧州系自動車メーカーとの取引に強みを持つドイツの塗料メーカーの株式39%を取得、本年４月に持分比率を51%にし、さらに連携を深め、欧州系自動車メーカーの主として中国生産拠点における当社グループ塗料の採用・納入拡大をめざし、中長期的な自動車用塗料事業の世界展開拡大の礎とします。

本年度から開始する「SCステージⅢ」では、これらの新たに連結化した海外グループ会社を中心に、パートナーとの信頼関係をさらに深化・強化させ、シナジーの発現を加速させてまいります。

上記施策を基盤として、当社グループは、「コーティングスおよびその関連事業が、それぞれグローバル地域でLeading Position、すなわち各事業領域において売上高トップ３以内を獲得できている」グローバルペイントメジャーとなることをめざすべきゴールとして設定いたしました。このゴールを達成するために、SCステージⅢでは、その第一段階の目標を2017年度に置き、グローバルペイントメジャーへの足掛かりとなる基盤構築に取り組みます。

(本年度の課題)

本年度については、2014年12月にアジア地域の合弁会社の持分取得(子会社化)を完了したことから、連結化に伴う影響を連結業績見通しに反映しており、その結果、売上高は5,000億円を超える規模に、海外売上高比率は６割程度まで拡大する見込みです。

国内は、足元の需要の低迷が続くなか、汎用塗料については本年度においても顧客ニーズに沿った新製品の市場投入を推進しシェアの拡大をはかり、工業用塗料については新設住宅着工戸数回復に伴う住宅資材向け塗料や、設備投資回復に伴う建設・工作機械向け塗料の販売増加を見込んでおります。

なお、原油・ナフサ価格の動向は不透明ながら、従来から取り組んでまいりました３つの安価戦略(設計・調達・製造)を推進し、継続的な原価低減に努め、売上高、利益を確保してまいります。

海外は、新たに連結対象となった中国・マレーシア・シンガポールの汎用塗料事業については、それぞれの国において住宅内装用塗料分野でトップシェアとなるほど強固な事業基盤を築いており、本年度においても売上高の一層の伸長をめざします。主力の中国においては、景気減速のなか、競争環境は厳しくなっておりますが、日本でのコスト削減手法を導入した中国版サバイバル・チャレンジ(Lean for Growth)による原価低減をはかり、コスト競争力をつけ、高いブランド力を背景に塗替え需要を喚起してまいります。

自動車用塗料を中心に展開している北米では、自動車生産台数の好調な推移を背景に、安定した売上高を見込んでおります。

これらにより、平成28年３月期の連結業績予想につきましては、売上高5,600億円、営業利益740億円、経常利益765億円、親会社株主に帰属する当期純利益330億円を見込んでおります。なお、アジア地域の合弁会社の持分取得（子会社化）に伴うのれんおよび無形固定資産の償却費用（150億円）を販売管理費として計上しています。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(11) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第186期 (平成23年度)	第187期 (平成24年度)	第188期 (平成25年度)	第189期 (当期) (平成26年度)
売　上　高	222,256百万円	233,380百万円	260,578百万円	260,590百万円
営業利益	16,323百万円	25,860百万円	33,387百万円	33,751百万円
経常利益	20,187百万円	32,962百万円	46,832百万円	49,271百万円
当期純利益	12,312百万円	20,018百万円	32,156百万円	181,477百万円
1株当たり当期純利益	46円51銭	75円62銭	122円47銭	650円04銭
総　資　産	274,105百万円	287,992百万円	324,028百万円	810,727百万円
純　資　産	145,382百万円	172,024百万円	207,715百万円	589,923百万円
1株当たり純資産	514円45銭	609円20銭	746円25銭	1,496円16銭

(注)　1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中平均株式数（自己株式数を除く。）で除して算出しております。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は世界のトップ塗料メーカーと肩を並べることを目標に掲げ、平成26年10月１日に持株会社体制に移行いたしました。さらに平成27年４月１日付で、以下の会社分割や合併等を実施し、事業別（自動車用塗料事業・工業用塗料事業・汎用塗料事業・表面処理剤事業）に４つの事業運営会社へ組織再編を実施いたしました。

① 自動車用塗料事業の再編

日本ペイント株式会社（以下「NPC」といいます。）は、自動車用塗料事業（大和塗料販売株式会社（以下「大和」といいます。）の株式を含む）を日本ビー・ケミカル株式会社（以下「NBC」といいます。）に承継※し、NBCは社名を「日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社」に変更いたしました。

※大和は、設備工事を除く事業をNBCに承継いたしました。

② 工業用塗料事業の再編

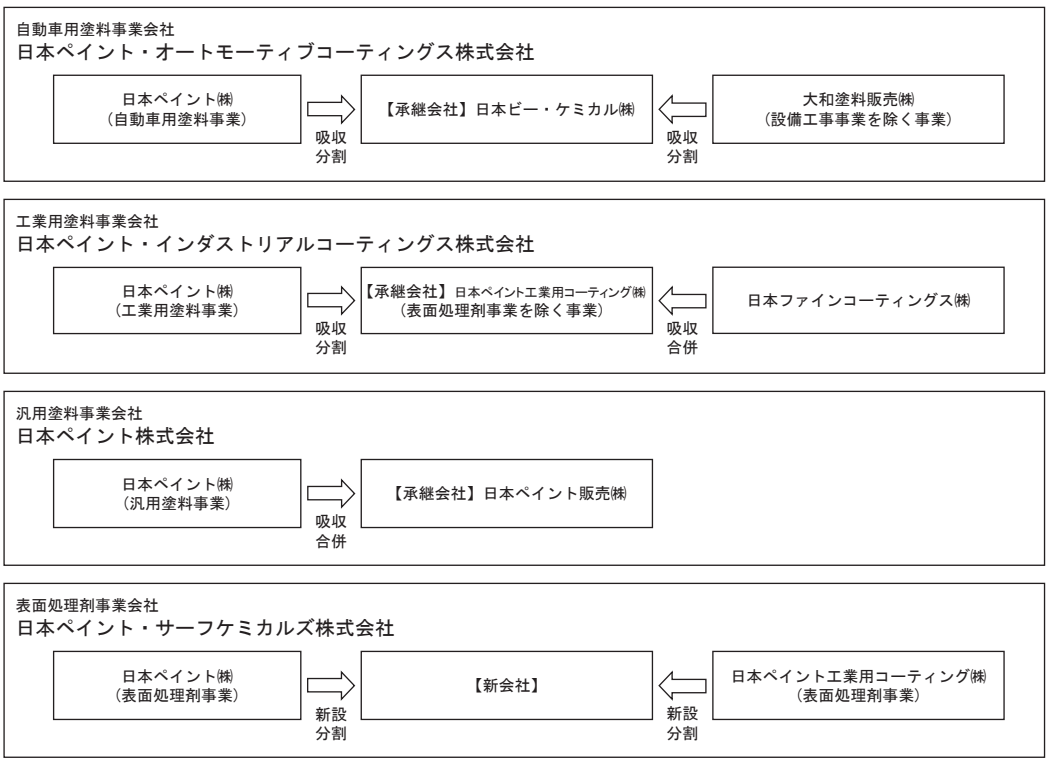
NPCは、工業用塗料事業を日本ペイント工業用コーティング株式会社(以下「NPIC」といいます。）に承継いたしました。

また、NPICは日本ファインコーティングス株式会社を吸収合併により統合し、合併後の存続会社の社名を「日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社」に変更いたしました。

③　汎用塗料事業の再編
　日本ペイント販売株式会社はNPCを吸収合併により統合し、また、合併後の存続会社の社名を、汎用塗料事業を運営する「日本ペイント株式会社」に変更いたしました。

④　サーフ事業（表面処理剤事業）の再編
　NPCおよびNPICは、サーフ事業を新たに設立した日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社に承継いたしました。

【ご参考】平成27年４年１日付　組織再編の概要



2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株

(2) 発行済株式の総数 325,402,443株

(3) 株主数 8,816名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED	126,906	39.57
NATIXIS	13,378	4.17
日本生命保険相互会社	10,817	3.37
住友生命保険相互会社	10,750	3.35
株式会社三井住友銀行	9,999	3.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,355	2.29
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,133	2.22
三井住友信託銀行株式会社	7,053	2.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社トヨタ自動車口	5,109	1.59
明治安田生命保険相互会社	4,426	1.38

(注) 1. 当社は、自己株式4,694,319株を保有しておりますが、前記(4)「大株主」から除いております。また、持株比率は、自己株式を除いて算出しております。

2. 前記(4)「大株主」に記載のNIPSEA INTERNATIONAL LIMITEDは、ゴー・ハップジン氏が代表を務めるWUTHELAM HOLDINGS LTD.の100%子会社であります。

3. 当社は、NIPSEA INTERNATIONAL LIMITEDから、平成26年12月11日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成26年12月５日現在で以下の株式保有の状況に関する報告を受けておりますが、当社としては、NIPSEA INTERNATIONAL LIMITEDの平成27年３月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、前記(4)「大株主」の記載は株主名簿によっております。

大量保有者	保有株式数	発行済株式の総数に対する保有割合
	千株	%
NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED	126,906	39.00

4. 当社は、日本生命保険相互会社およびニッセイアセットマネジメント株式会社から、平成26年12月22日付で近畿財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成26年12年15日現在で以下の株式保有の状況に関する報告を受けておりますが、当社としては、各社の平成27年３月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、前記(4)「大株主」の記載は株主名簿によっております。

大量保有者	保有株式数	発行済株式の総数に対する保有割合
	千株	%
日本生命保険相互会社	10,836	3.33
ニッセイアセットマネジメント株式会社	102	0.03
合計	10,938	3.36

5. 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行ならびにその共同保有者三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から、平成27年１月６日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成26年12月22日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の平成27年３月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、前記(4)「大株主」の記載は株主名簿によっております。

大量保有者	保有株式数	発行済株式の総数に対する保有割合
	千株	%
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,133	2.19
三菱UFJ信託銀行株式会社	15,674	4.82
三菱UFJ投信株式会社	381	0.12
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	1,602	0.49
合計	24,791	7.62

6. 当社は、三井住友信託銀行株式会社ならびにその共同保有者日興アセットマネジメント株式会社から、平成26年12月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成26年12月15日現在で以下の株式保有の状況に関する報告を受けておりますが、当社としては、各社の平成27年３月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、前記(4)「大株主」の記載は株主名簿によっております。

大量保有者	保有株式数	発行済株式の総数に対する保有割合
	千株	%
三井住友信託銀行株式会社	11,875	3.65
日興アセットマネジメント株式会社	526	0.16
合計	12,401	3.81

(5) その他株式に関する重要な事項

①第三者割当増資による新株の発行

当社は、平成26年２月３日開催の当社取締役会における決議に基づき、平成26年12月５日を払込日とするWUTHELAM HOLDINGS LTD.の100％子会社であるNIPSEA INTERNATIONAL LIMITEDを割当先とした第三者割当増資により60,000,000株を発行いたしました。これにより、発行済株式の総数は325,402,443株となりました。

②単元株式数の変更

当社は、平成26年10月21日開催の当社取締役会における決議に基づき、平成27年１月５日をもって単元株式数を1,000株から100株へ変更いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社長	酒井健二	日本ペイント株式会社代表取締役社長 NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. 取締役 一般社団法人　日本塗料工業会会長
代表取締役 専務執行役員	上野裕章	国際管掌、日本ペイント株式会社汎用塗料事業本部管掌 NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. 取締役
取締役 常務執行役員	西島寛治	人事本部長、技術管掌、R&D本部、事業開発プロジェクト、日本ペイント株式会社サーフ事業部管掌
取締役 上席執行役員	中村英朗	生産本部長、環境品質本部管掌
取締役 上席執行役員	三輪宏	調達本部管掌、日本ペイント株式会社工業用塗料事業本部長
取締役 上席執行役員	南学	経営管理部長、総務部管掌
取締役 上席執行役員	田堂哲志	営業管掌、日本ペイント株式会社自動車塗料事業本部管掌、日本ビー・ケミカル株式会社代表取締役社長
取締役	ゴー・ハップジン	NIPSEA HOLDINGS INTERNATIONAL LTD. 代表 WUTHELAM HOLDINGS LTD. 代表 NIPSEA PTE. LTD. 代表 NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. 取締役 NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED 取締役
取締役	小原正敏	弁護士、株式会社テクノアソシエ社外監査役
常勤監査役	桑島輝昭	
常勤監査役	金倉顕博	
監査役	清水正裕	公認会計士
監査役	髙橋司	弁護士、因幡電機産業株式会社社外取締役、イオンディライト株式会社社外監査役
監査役	松本岳	弁護士

（注）1. 取締役　小原正敏氏は、社外取締役であります。
2. 監査役　清水正裕、髙橋　司、松本　岳の各氏は、社外監査役であります。
3. 平成26年６月27日開催の第189回定時株主総会において、ゴー・ハップジン氏は、条件付決議により取締役として選任されておりましたが、平成26年12月５日をもって取締役としての選任の効力が発生し、同日をもって取締役に就任いたしました。また、平成26年６月27日開催の第189回定時株主総会において、小原正敏氏が取締役に、金倉顕博、松本　岳の各氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
4. 監査役清水正裕氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成26年６月27日開催の第189回定時株主総会終結の時をもって、取締役　馬場良一、利光哲也、石原良治、常勤監査役　森田俊明、監査役　小原正敏の各氏が任期満了により退任いたしました。
6. 当社は、取締役　小原正敏、監査役　清水正裕、髙橋　司、松本　岳の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、それぞれ同取引所に届け出ております。
7. 取締役　小原正敏、監査役　清水正裕、髙橋　司、松本　岳の各氏と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
8. 当該事業年度後の取締役の地位の変更は、次のとおりであります。
（平成27年４月１日付）

氏　　名	新	旧
酒　井　健　二	取締役会長	代表取締役社長
田　堂　哲　志	代表取締役社長	取締役 上席執行役員
西　島　寛　治	代表取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員
上　野　裕　章	取締役	代表取締役 専務執行役員
中　村　英　朗	取締役	取締役 上席執行役員

9. 当該事業年度後の取締役の担当および重要な兼職の変更は、次のとおりであります。

(平成27年４月１日付)

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	酒　井　健　二	NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. 取締役 一般社団法人日本塗料工業会会長
代表取締役 社　　長	田　堂　哲　志	NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. 取締役
代表取締役 専務執行役員	西　島　寛　治	人事本部長、海外、技術担当、 R&D本部、事業開発プロジェクト担当、 NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. 取締役
取締役 上席執行役員	三　　輪　　宏	日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社代表取締役社長
取締役 上席執行役員	南　　　　学	経営管理本部長、グローバル調達部、生産企画部、環境品質部担当
取締役	上　野　裕　章	－
取締役	中　村　英　朗	－

(平成27年５月19日付)

取締役会長　酒井健二は平成27年５月19日付で、一般社団法人日本塗料工業会会長を退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支　　給　　額
取　　締　　役	11名	416百万円
監　　査　　役	７名	74百万円
合　　計 (うち社外役員)	18名 (５名)	491百万円 (32百万円)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成26年６月27日開催の第189回定時株主総会決議において年額10億円以内（うち社外取締役の報酬等の額については年額6,000万円以内）と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成26年６月27日開催の第189回定時株主総会決議において年額１億2,000万円以内と決議いただいております。
3. 当社は平成19年６月28日開催の第182回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の退職慰労金制度を廃止し、第182回定時株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しました。これに基づき、上記のほか、当期中に退任した取締役１名に対し12百万円、社外監査役１名に対し１百万円の退職慰労金を支給しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の決定方針の決定方法および当該方針の内容

① 取締役

当社は、平成25年２月より、取締役会の諮問機関として社外役員を含めた取締役・監査役数名からなる報酬諮問委員会を設置しております。

取締役報酬の構成や基準となる年額報酬の水準は、社会情勢や他社水準、市場水準等を考慮のうえ、報酬諮問委員会で審議を行い、その答申に基づいて取締役会で決定する基本方針とし、取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、職責給、業績連動給および長期インセンティブ給によって構成しております。

また、社外取締役の報酬等は、その職務内容を考慮して職責給のみとしており、業績連動型報酬制度は導入しておりません。

② 監査役

当社の各監査役の報酬等は、監査役の協議により決定しております。また、社外監査役を含む監査役の報酬等は、その職務内容を考慮して職責給のみとしており、業績連動型報酬制度は導入しておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

小原正敏氏は株式会社テクノアソシエの社外監査役を兼任しております。なお、当社と株式会社テクノアソシエとの間に特別の関係はありません。

髙橋　司氏は因幡電機産業株式会社の社外取締役およびイオンディライト株式会社の社外監査役を兼任しております。なお、当社とこれらの法人等との間に特別の関係はありません。

② 主な活動状況

当期は、取締役会を合計18回開催しました。取締役　小原正敏氏は平成26年６月27日付就任後の14回すべて(出席率100％)に、監査役　清水正裕氏および髙橋　司氏は18回すべて(出席率100％)に、監査役　松本　岳氏は平成26年６月27日付就任後の14回中13回（出席率92.8％）に出席しました。

また、監査役会を合計15回開催しました。監査役　清水正裕氏および髙橋司氏は15回すべて(出席率100％)に、監査役　松本　岳氏は平成26年６月27日付就任後の11回すべて(出席率100％)に出席しました。

取締役　小原正敏氏、監査役　髙橋　司氏および松本　岳氏は弁護士としての専門的見地から、清水正裕氏は公認会計士としての専門的見地から意見を述べ、指摘を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項、定款第26条および第35条に基づき、社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 名　　称

新日本有限責任監査法人

なお、公認会計士の氏名、継続監査年数等は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	当社に係る継続監査年数
指定有限責任社員　業務執行社員　山　本　操　司	3会計期間
指定有限責任社員　業務執行社員　前　川　英　樹	6会計期間
指定有限責任社員　業務執行社員　松　浦　　大	5会計期間

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　15名　　その他　15名

(2) 報 酬 等 の 額

項　　目	支　払　額
①　当社が支払うべき報酬等の額	77百万円
②　当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	161百万円

(注)　当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、以下の業務について対価を支払っています。

国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務

財務報告に係る内部統制に関するコンサルティング業務

その他業務

(4) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のなかには、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人に適正な職務の執行に支障をきたす事由が生じた場合や、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が必要であると認められる場合などには、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることが求められるなか、当社では、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営機構の構築と透明性の高い経営の実現に向け、当社グループのコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

当社は､監査役設置会社形態を採用し､執行役員制度を導入しております。

また、当社と特別の利害関係がなく、専門的な見地から監査を行うことができる社外監査役３名を選任し、経営に対する監視体制を構築しております。

さらに、平成26年６月27日開催の第189回当社定時株主総会において、多様な視点から、取締役会の意思決定をはかるとともに、監督機能の一層の強化をはかることを目的に、新たに社外取締役を１名選任いたしました。

当社の取締役は10名以内とし、取締役会は、取締役の職務執行の監督を行うとともに、会社法で定められた事項や経営に係る重要事項の審議・決定機関として原則毎月１回開催し、取締役会長が議長を務めております。

取締役の任期は、経営責任の明確化を徹底するため１年としております。

取締役の職務は、当社グループの経営方針・中長期戦略の決定、執行役員・関係会社役員の執行状況の監督であり、執行役員の職務は取締役会での決定事項に基づく所管部門の業務執行や目標の達成であると、それぞれ位置づけを明確にして、会社運営をすすめております。

監査役につきましては、監査役５名の体制とし、そのうち３名は社外監査役として、当社との間に特別の利害関係のない独立、中立の立場である弁護士、公認会計士の資格を有する者が選任されております。社外監査役は、取締役の職務執行に関する適法性に対する監査機能を果たすため取締役会に出

席するほか、必要に応じて業務監査を実施し、または監査役会において各部門や関係会社に対する監査業務の実施状況について報告を受け、それに対する意見を述べております。
　また、会計監査人については、新日本有限責任監査法人が選任されております。

(2) 業務の適正を確保するための体制

(基本的な考え方)

　当社は、経営の効率性および財務報告の信頼性の確保、遵法およびリスク管理という観点から、内部統制システムの構築をはかっております。

(整備の状況)

① 当社および当社の子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社の取締役会は、法令、定款、取締役会規則、その他関連規定に基づき、経営上の重要事項ならびに当社およびその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の経営上の基本事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督する。

(b) 当社の取締役は必要な法知識等に関する研修を毎年受講し、法令および定款に則して行動するよう徹底する。

(c) CSRを経営の最重要課題と位置づけ、当社の代表取締役社長を委員長とするCSR委員会を設置し、当社グループの企業倫理を含むコンプライアンスの確保にあたる。

(d) 相談・通報体制として「目安箱制度」を設け、当社グループ社員が当社グループ内におけるコンプライアンス違反行為ならびにその可能性を発見した場合に、不利益を受けることなく通報できる制度を確保する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および情報管理規定に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、および稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書および電磁的記録を保存・管理するとともに、必要により取締役および監査役がこれを閲覧できる体制を整備する。

③　当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 当社の取締役会、経営会議、グループ事業運営会議、その他重要な会議での報告や審議を通して、当社グループの事業の遂行にともなうリスクを適正かつ継続的に監視する。

(b) 当社のCSR委員会は当社グループの安全、環境、コンプライアンスに係る重要リスクの管理および内部統制システムを継続的に見直し、整備を行う。

(c) 事業執行部門から独立した内部監査室を設置し、当社グループの内部統制システムの実効性を監視する。

④　当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 当社は、当社グループの経営方針および経営戦略に基づき、中期経営計画を策定している。この経営計画を踏まえ、当社は、当社グループの年度予算を策定し、実行施策を明確にする。同予算の進捗状況や目標達成度については、当社の取締役会に報告する。

(b) 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、役割と責任を明確にするとともに実行のスピードアップをはかることを目的として、執行役員制度を導入している。

(c) 当社は、経営責任を明確にするため、取締役の任期を１年としている。

⑤　当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

(a) 経営理念、経営ビジョン、行動指針を当社グループの共通の価値観・行動指針として当社グループの健全な企業風土の醸成に努める。

(b) 重要な関係会社に対しては、当社の取締役もしくは執行役員またはそれらに準ずる者を取締役として選任し、当社の経営方針の徹底をはかる。

(c) 当社は、権限・責任規定、グループ会社管理規定、関係会社管理規定、海外関係会社管理規定を設け、当社グループは、これらの規定に従い、所定の案件については当社に報告し、重要な案件については当社の取締役会の事前承認を得る。

⑥　当社の監査役の職務を補助すべき使用人の設置に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

(a) 監査役と協議のうえ専任の監査役付(監査役スタッフ)を置いている。

(b) 監査役付は監査役監査活動を補助するとともに監査役が指示する調査その他監査に必要な業務を行う。
(c) 監査役付の任命、解雇、配転等の人事異動等については、監査役会の同意を得たうえで、取締役会がこれを定める。

⑦ 当社の監査役への報告に関する体制、当社の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
(a) 監査役は、取締役会、経営会議、グループ事業運営会議、CSR委員会、その他重要な会議に出席し、業務執行の審議、決定等につきその内容を確認、監査できる。
(b) 監査役は必要に応じて取締役、担当部署、当社グループ等に対し、業務に関する報告を求めることができる。
(c) 当社グループの役員等および使用人は、法令等の違反行為や重大な事故の発生など、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知った場合、速やかに当社の監査役に対して報告を行う。
(d) 当社は、当社グループの使用人が不利益を受けることなく、当社の監査役に直接通報するなど報告できる体制を整備している。

⑧ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(a) 代表取締役と監査役とは定期的に会合し、情報および意見の交換を行う。
(b) 監査役は、会計監査人、国内関係会社監査役および内部監査室との連携、情報交換を適宜行う。
(c) 監査役が必要と認めるときは、監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を任用する等の必要な監査費用を会社が負担する。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制
(a) 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、接近があれば断固として拒否し、毅然とした姿勢で対応する。
(b) 当社グループは、反社会的勢力に対する対応マニュアルを作成し、継続的な社内教育を実施することで、当社グループとしての対応力向上をはかるとともに、警察など外部専門機関との連携を深めることにより、組織的に対応できる体制を整備している。

(3) 会社の支配に関する基本方針等

① 基本方針の内容

当社は、1881年の創業以来、「共存共栄を基本理念とし、社業を通じて社会公共の福祉に貢献する」という経営理念のもと、以下の経営ビジョンを掲げ、共通の価値観としております。

・我々は、塗料をコアに、優れたスペシャリティケミカル製品とサービスを提供し、お客様に満足と感動を届けます
・我々は、世界各地域の文化と人々の価値観を尊重し、グローバルに成長します
・我々は、果敢にチャレンジする人材が集まり、いきいきと働ける企業風土を追求します

この基本的な考えのもと、すべてのステークホルダーとの信頼関係を構築し、社会に貢献していくことが当社の社会的責任であると認識し、これらを踏まえた継続的かつ発展的な企業活動を行うことが、当社の企業価値向上および株主共同の利益の確保に資すると考えております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方につきましては、当社グループを取り巻く経営環境を正しく認識し、企業活動の基本である社会的責任を最優先としたCSR経営、環境保全と資源・エネルギー低減に貢献する環境経営を行っている当社の経営方針を十分に理解する者でなければならないと考えておりますが、当社が上場会社である以上、最終的には株主の皆様ご自身が判断されるものと考えております。しかしながら、当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合において、当該買付行為が株主の皆様に十分な情報提供を行わないものであるとき、あるいは十分な検討期間もないまま行われるものであるとき、また、買付後の経営が当社の企業価値または株主共同の利益を著しく毀損するものであるときには、当社取締役会はそのような買付行為を防止する方策を取るべきであると考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

前記基本方針のもと、当社グループは、「塗料業界において世界レベルの企業規模を確保し、世界レベルの技術力を保有している企業」となることをめざしております。

自動車塗料事業・汎用塗料事業をコア・ビジネスに位置づけ確固たる地位を築き、環境配慮型技術の開発により優位性のある商品で売上高および

収益の拡大をはかるとともに、新たな需要を創造するため、未参入・未塗装分野や非塗料分野の開拓等「新市場の創造」にも取り組んでおります。

また、50年にわたりアジア地域で築いてきた合弁事業では、パートナーとの信頼に基づく友好的かつ強固な関係に基づき、地域に密着した製造・販売活動を通じて汎用塗料市場における当社のブランドがトップブランドとして浸透しています。

自動車塗料事業では日系企業を中心にアジア地域はもとより北米、欧州での展開を行い、顧客のニーズを満たした塗膜や顧客の経済性に貢献できる商品を開発し、顧客から高い信頼を得ています。

当社グループが、企業価値を高めていくには、高品質の商品を安定的に提供することによる顧客との信頼関係および地域社会に貢献する安全や美化等の諸活動を継続的に行うことによる地域との協力関係を重視した経営と事業活動を行わなければなりません。そしてこのような信頼・協力関係は、当社グループにおける継続的な技術革新、たゆみない安全・環境への取組みがあってはじめて確立されるものであると考えております。

③　基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合において、株主の皆様に十分な情報提供が行われることを確保するとともに、企業価値および株主共同の利益を毀損する買付行為を防止するため、平成19年６月28日開催の第182回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき、特定株主グループの議決権割合を20％以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20％以上となるような当社株式の買付行為に関する対応方針として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を導入いたしました。また、平成22年６月29日開催の第185回定時株主総会および平成25年６月27日開催の第188回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、これを継続しております。

本対応方針は、大規模買付者が当社取締役会のあらかじめ定める手続に従わない場合、または当該大規模買付行為が当社の企業価値あるいは株主共同の利益に回復しがたい損害をもたらすものであると判断される場合には、当社取締役会の決議により、当該大規模買付者等は行使することがで

きないという行使条件を付した新株予約権の株主割当を実施し、当該大規模買付行為による損害を防止いたします。なお、かかる判断にあたっては、当社取締役会から独立した第三者機関である独立委員会の勧告を最大限尊重します。

④　前記③の取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本対応方針は、大規模買付者が基本方針に沿う者であるか否かを株主の皆様および当社取締役会が判断するにあたり、十分な情報提供と判断を行うに相当な期間を確保するために定めるものであり、特定の株主または投資家を優遇し、あるいは拒絶するものではありません。また、対抗措置として新株予約権を発行するのは、当該大規模買付行為が当社の企業価値あるいは株主共同の利益に回復しがたい損害をもたらすものであると判断される場合など、厳重な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の是非の判断にあたっても、独立委員会の中立公正な判断を重視することとしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権ならびにその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行うなど、企業価値向上および株主共同の利益確保に必要かつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。

したがって、当社取締役会は、前記③の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでないとともに、役員の地位の維持を目的とするものでないと判断いたしております。

（注）　本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。